

有機農業の推進

【令和2年度予算概算決定額 2,513 (2,458) 百万円の内数】

【令和元年度補正予算額 100百万円の内数】

<対策のポイント>

有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進させ、環境負荷を大きく低減するものであるとともに、その農産物の付加価値を高め有利販売につなげることができる取組であることから、その面的拡大に向けた取組を支援します。

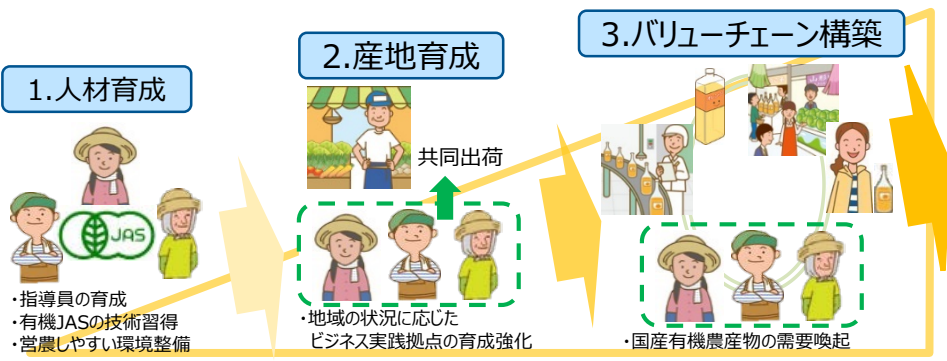
持続的生産強化対策事業のうち

1 有機農業推進総合対策事業

153 (98) 百万円

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる安定供給体制の構築
- ④ 国産有機農産物の流通、加工、小売等の事業者と連携した需要喚起等を支援。



(関連事業) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
産地基幹施設等支援タイプにおいて優先枠を設定。

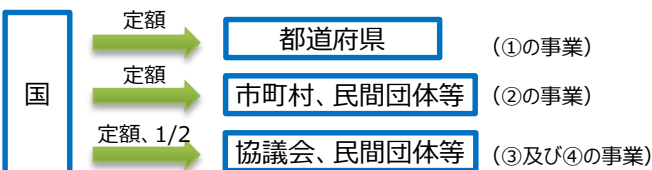
グローバル産地づくり緊急対策事業のうち

2 有機JAS認証、GAP認証取得等支援

令和元年度補正 100百万円の内数

有機農産物・加工食品等の輸出拡大に向け、農業者等による有機JAS認証の取得、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組を支援。

<1の事業の流れ>



<2の事業の流れ>



<3の事業の流れ>



3 環境保全型農業直接支払交付金

2,360 (2,360) 百万円の内数

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止**や**生物多様性保全等**に効果の高い農業生産活動を支援。第2期対策から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図る。

【事業の概要】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて**地球温暖化防止**や**生物多様性保全等**に効果の高い営農活動（**有機農業の取組**、カバークロープ（緑肥）の作付等）に取り組む場合に、追加的コストを支援



【対象者】 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

【支援の対象となる農業者の要件】

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること
 - ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

【有機農業の交付単価】

国際水準の有機農業を実施していること
※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a
このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合^注)に限り、2,000円を加算。
注) 土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課
1、2の事業：03-6744-2114、3の事業：03-6744-0499

<対策のポイント>

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、**有機農業指導員の育成**、新たに有機農業に取り組む農業者の**技術習得等による人材育成**を推進するとともに、**オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築**、国産有機農産物の流通、加工、小売等の**事業者と連携した需要喚起等**の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 人材育成

- ① 有機農業推進体制整備交付金 【45（-）百万円】
都道府県が、**有機JAS制度等**について農業者に**指導・助言**を行う人材を育成する取組等を支援します。
- ② 有機農業新規参入者技術習得等支援事業 【23（-）百万円】
ア 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。
イ 新たに有機農業に取り組む農業者が**営農しやすい環境を整備**するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換**する試行的取組を支援します。

2. 産地育成

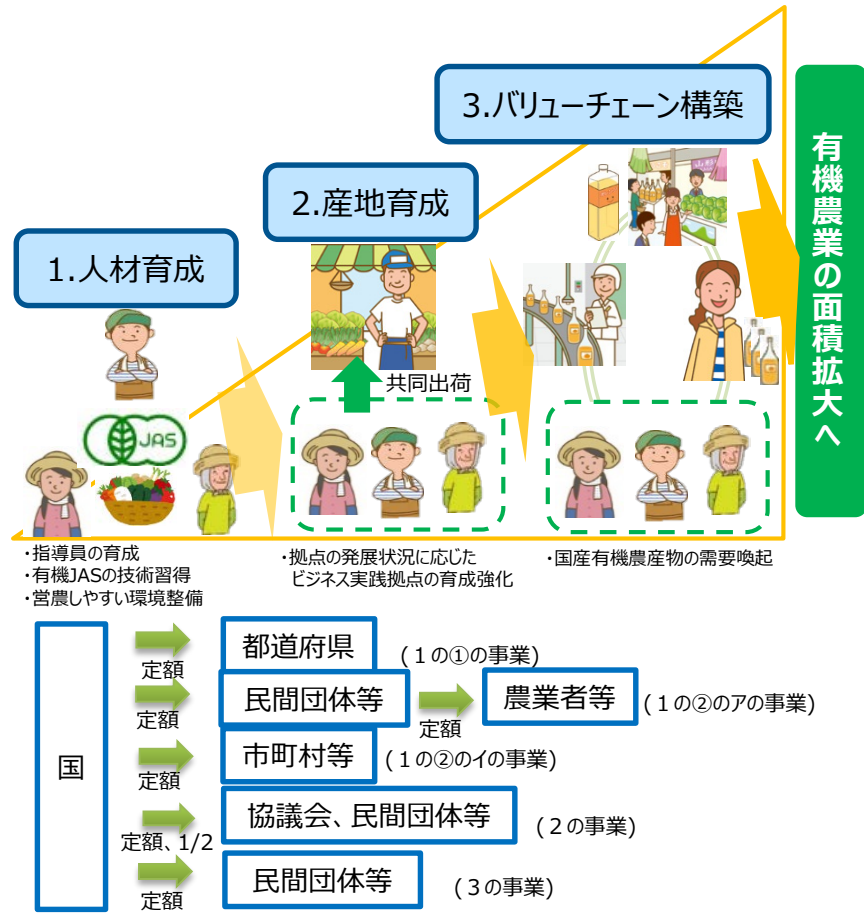
- 有機農産物安定供給体制構築事業 【75（98）百万円】
有機農業者のネットワークによる**オーガニックビジネス実践拠点の育成強化**を図るため、**拠点の発展状況に応じ、学校給食等を含む販路確保に向けた取組や生産・出荷拡大に必要な機械リース導入等を支援**するとともに、**実践拠点と実需者との商談や、各拠点に共通する生産・流通技術課題への対応、自治体ネットワークと連携した活動に関する取組**を支援します。

3. バリューチェーン構築

- 国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業 【10（-）百万円】
国産有機農産物のバリューチェーンに関わる**流通、加工、小売等の事業者と連携し、国産有機農産物の消費者需要及び加工需要を喚起**する取組を支援します。

（関連事業）強い農業・担い手づくり総合支援交付金
産地基幹施設等支援タイプにおいて有機農業について優先枠を設定。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課（03-6744-2114）

<対策のポイント>

国際水準の有機農業に取り組もうとする農業者の指導体制を整備するため、都道府県が、**有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成する取組等**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 有機農業推進体制整備交付金

都道府県が、**有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材を育成**する取組及び国際水準の有機農業の普及活動等を支援します。

① 有機農業指導員の育成

有機JAS制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）を育成するため、**講習会の受講や認証検査ほ場での現地研修**を支援します。

② 国際水準有機農業の普及

有機農業指導員が、**農業者向け説明会の開催や農業者に現地指導**を行う取組、**有機JAS認証取得の手引きの作成等**の取組を支援します。

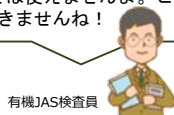
<事業の流れ>



現状の課題

- 農業者が国際水準の有機農業を始める場合や、有機JAS認証を取得する際に相談できる機関が存在しない地域が多い。
- 有機JASの登録認証機関の現地調査では、初歩的な書類の不備などで確認作業に手間が掛かり、認証費用高騰の要因にも。

・必要な情報が記録されていません。
 ・この資材は有機JASでは使えませんよ。このままでは、認証できませんね！

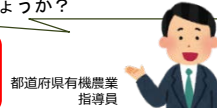


検査料を払ったのに有機JAS認証をとれないのかあ・・・



今後の対応

・使用資材は、この欄に整理してください！
 ・ほ場の北側は緩衝帯を今以上に十分確保しましょう！
 ・この資材は有機JASでは使えないですよ。土づくりの工程を見直しましょうか？

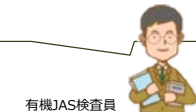


この資材は有機JASでは使えなかったんだ。事前に相談してよかったあ。



有機JASのノウハウを蓄積

・使用資材の書類はしっかり保存・整理しておいてくださいね！



認証されれば、Aさんと一緒にスーパーに出荷できるぞ！



検査時間の短縮

申請手続きの負担軽減

効率的な有機JAS認証取得が可能に

＜対策のポイント＞

国際水準の有機農業に新たに取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

また、新たに有機農業に取り組む者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

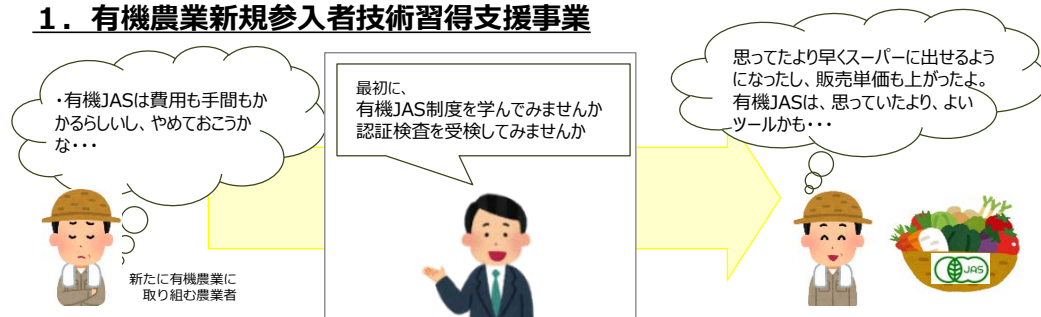
1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のほ場実地検査（有機JAS認証検査）**を受講・受検する取組を支援します。

2. 有機農地集約化試行支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、市町村等が、**複数の耕作放棄地等をまとめ、有機的ほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業



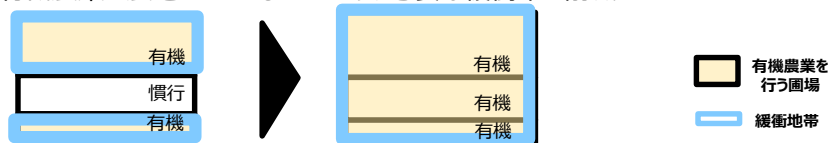
2. 有機農地集約化試行支援事業

複数の耕作放棄地等をまとめて、有機JASほ場に転換する取組を支援

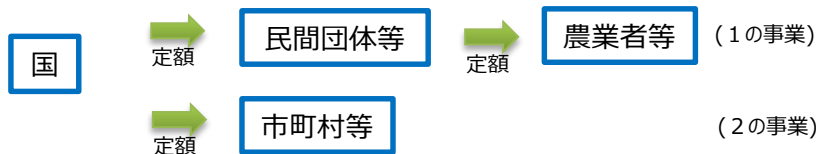
イメージ1 耕作放棄地を有機JASほ場に転換することで、地域の再生に！



イメージ2 有機農業の農地をまとめることにより、必要な緩衝帯を削減。



＜事業の流れ＞



有機農産物安定供給体制構築事業

【令和2年度予算概算決定額 75（98）百万円】

<対策のポイント>

有機農業者のネットワークによるオーガニックビジネス実践拠点の育成強化を推進するため、拠点の発展状況に応じて、学校給食等を含む販路確保に向けた取組や生産・出荷拡大に必要な機械リース導入等を支援するとともに、実践拠点と実需者との商談や、各地の拠点に共通する生産・流通課題への対応、自治体ネットワークと連携した活動に関する取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

有機農業を基礎としたビジネス実践拠点の育成強化を推進するため、拠点の発展状況に応じて、有機農業者のネットワークづくり、学校給食等を含む販路確保に向けた取組、栽培技術や経営力向上に向けた研修会等の開催、生産・出荷拡大に必要な機械リース導入等を支援します。

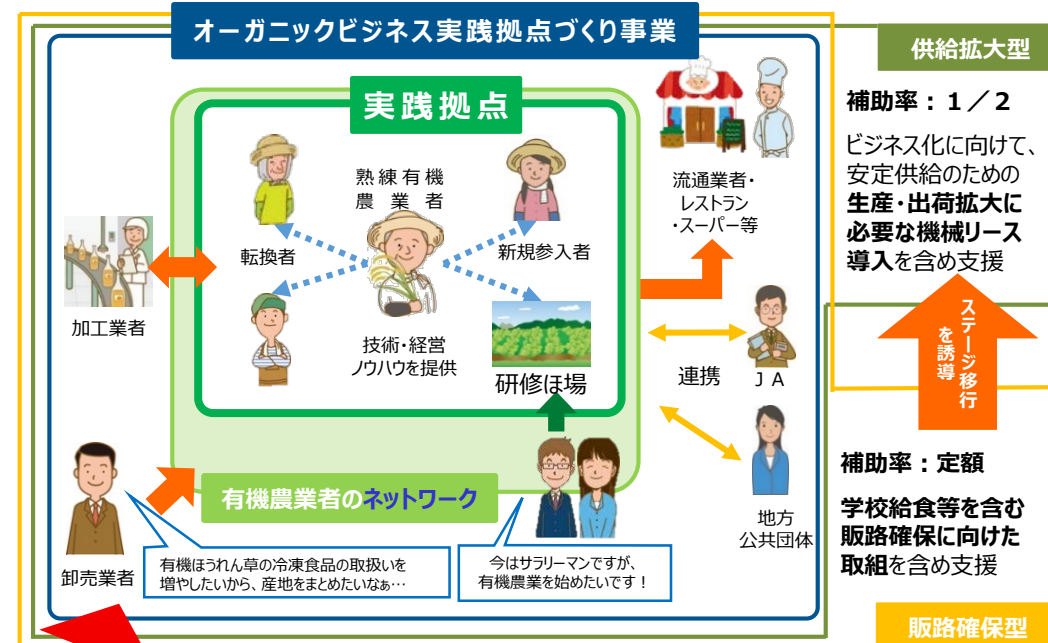
2.全国推進事業

① オーガニックビジネス拡大支援事業

販売戦略を企画・提案するオーガニックプロデューサーの派遣や、実践拠点と実需者との円滑な商談を促す取組を支援します。

② 産地間・自治体間連携支援事業

雑草対策や流通の効率化など、各地の実践拠点に共通する生産・流通技術課題への対応実証及び自治体ネットワークと連携した活動に関する取組を支援します。



<事業の流れ>



持続的生産強化対策事業（有機農業推進総合対策事業）のうち
国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業

【令和2年度予算概算決定額 10（-）百万円】

＜対策のポイント＞

国産有機農産物の新たな市場を創出していくため、国産有機農産物のバリューチェーンに関わる流通、加工、小売等の事業者と連携し、国産有機農産物の消費者需要及び加工需要を喚起する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 国産有機農産物サポーターズ（仮称）活動推進事業

有機食品に対する消費者需要を喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機農産物サポーターズ（仮称））と連携して行う取組事例集作成やワークショップの開催などを支援します。

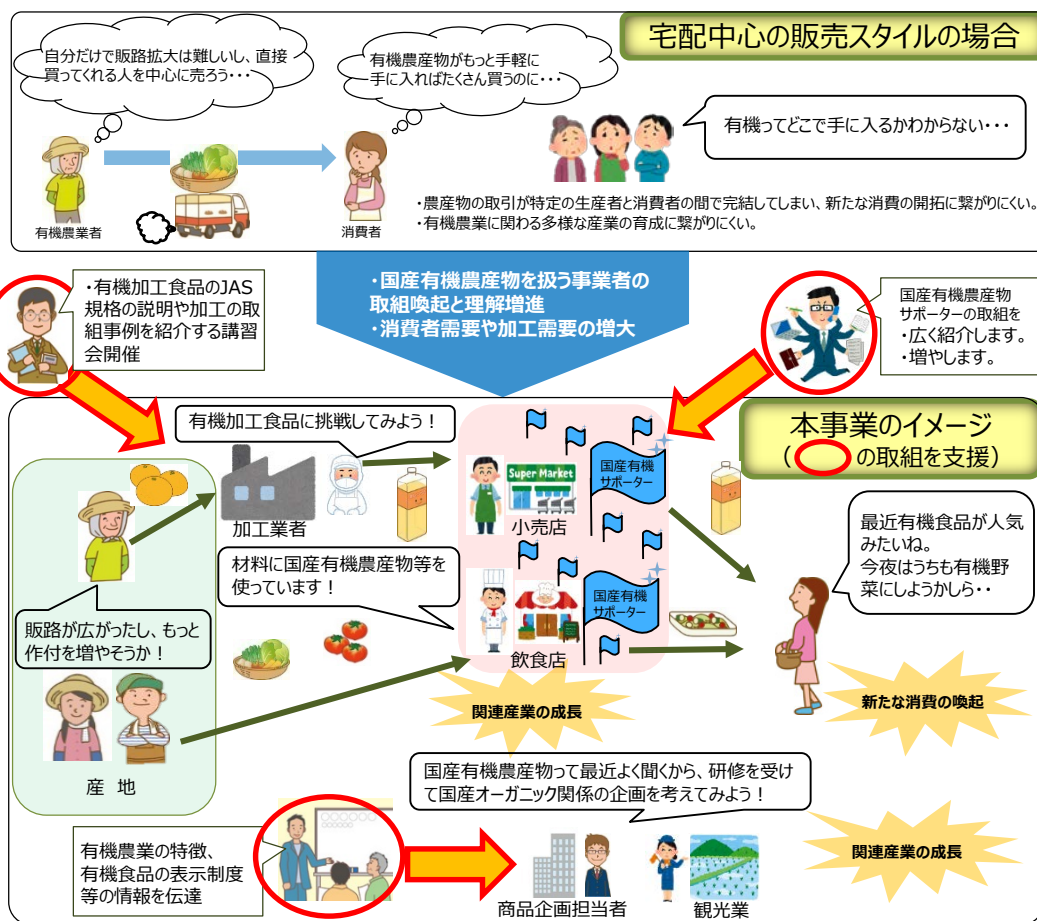
2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、有機加工食品のJAS規格の説明や加工の取組事例を紹介する講習会の開催などを支援します。

3. 実需者等理解増進活動支援事業

有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、有機農業や表示制度等の研修等により、国産有機農産物の理解者として育成する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

環境保全型農業直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 2,451 (2,451) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援**します。第2期対策（令和2年度）から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図ります。

<政策目標>

土壌炭素貯留量の増加への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

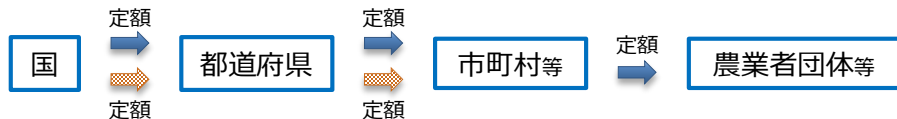
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 支援の対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 国際水準GAPを実施していること ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めものではありません。
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 90 (90) 百万円

- ① 対象者：地方公共団体等
- ② 支援内容：都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援

<事業の流れ> → 環境保全型農業直接支払交付金 → 環境保全型農業直接支払推進交付金



<事業イメージ>

支援対象となる取組

▶ 全国共通取組

有機農業 国際水準の有機農業を実施していること

※ 有機JAS認証取得を求めものではありません。



堆肥の施用 **カバークロープ** **リビングマルチ** **草生栽培** 他

原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止の効果が高い取組

▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組

交付単価

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^注 に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円

全国共通取組	交付単価 (円/10a)
不耕起播種	3,000円
長期中干し	800円
秋耕	800円

地域特認取組
交付単価は、都道府県が設定します。

❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

注) 土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

<対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談の実施等を支援**します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

<事業イメージ>

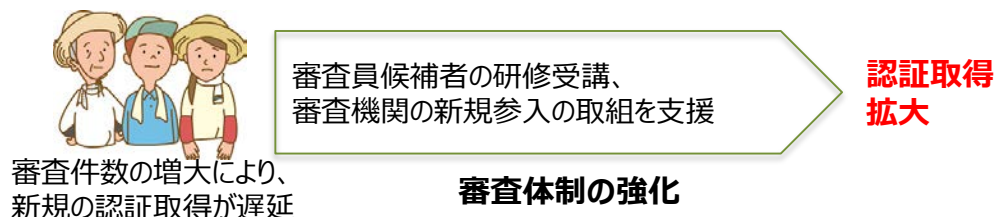
1. 国際認証取得等支援

- 農業者等による国際認証（有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP））の取得や、輸出向け商談、農業機械リース等の取組を支援します。
- また、GAP認証取得のボトルネックとなっているGAP認証審査体制の強化を図るため、**GAP審査員候補者に対する研修、審査機関の新規参入の取組を支援**します。

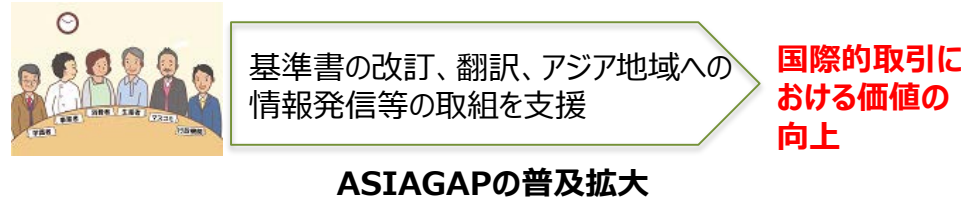
2. ASIAGAP普及拡大支援

- **日本発GAP認証（ASIAGAP）の普及拡大を推進するための取組を支援**します。

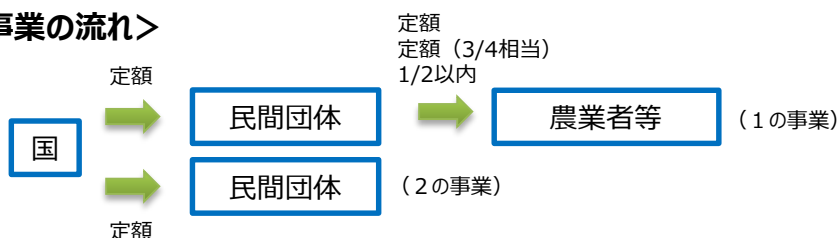
1. 国際認証取得等支援



2. ASIAGAP普及拡大支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課

有機農業推進班 (03-6744-2114)
 GAP推進グループ (03-6744-7188)